

2022 年度・中東等産油・産ガス国投資等促進事業
／人材育成支援／現地派遣
「イラン MOE 向け水技術セミナー」
業務委託先の公募について

2022 年 10 月 6 日
一般財団法人 中東協力センター

一般財団法人中東協力センター（以下「JCCME」）は、人材育成支援の一環として、イランエネルギー省（以下「MOE」）を対象に、イラン・テヘランにおいて我が国の水資源管理に関連する知見や取り組みを紹介するセミナーを開催するところ、下記要領にてセミナーで講師を務める専門家の現地派遣に係る業務の委託先を公募します。

記

1. セミナーの概要

- (1) 開催日：11 月 7 日（月）から 9 日（火）の三日間
- (2) 場 所：イラン・テヘラン
- (3) 講義のテーマ
 - ① “Basic Policy on Japan's Water Resources and Environment” and “Case Studies of the Latest Field-Level Research- Soil Physical Environment of Farmland”
 - ② Underground dam construction and actual operation - management in Japan
 - ③ Remote monitoring of water quality and hydrology to address irrigation water quality issues
- (4) 講義時間：1 テーマ約 45 分、講義の後に 30 分程度の質疑あり
- (5) 言 語：日本語（ペルシャ語への逐次通訳あり）

2. 委託業務と応募（見積り）の留意点

- (1) 委託する業務
 - 3 つのテーマの日本語または英語の講義資料（PowerPoint）の作成
 - セミナーでの講義と質疑対応
 - 事業報告書の作成：各講義のサマリー、主要な Q&A の内容、本委託業務を通じて知り得たイランの水資源管理の問題点に対し、我が国の技術やノウハウを活用した解決案、アドバイス等について記載する（A4 サイズで 5 枚程度、写真や図表等を含む）。
- (2) 渡航スケジュール
 - 11 月 4 日（金）成田発
 - 11 月 5 日（土）テヘラン着

11月6日（日）ダムの視察

11月7日（月）～9日（火）セミナー、テヘラン発

11月10日（水）成田着

（3）渡航費用

- ア. JCCME が手配、精算する費用：航空券、現地での宿泊および移動に係る費用、海外旅行保険（飛行機の搭乗クラスは受託業者の規程による）
- イ. 見積もりに計上する費用：上記「ア」以外の費用で、応募業者の規程に定められている渡航関連費用

3. 応募要件

- 日本法人（登記法人）であること。
- 業務を円滑に実施するために十分な人員体制、経営基盤を有し、法令順守・金銭管理の面で適切な管理能力を備えていること。
- 受託業者は、受託事業者社員、もしくは受託業者が本件業務委託期間中に手配する第三者等が知り得た秘密事項については、委託期間中はもとより、委託期間終了後も他に漏洩しないよう、本件業務に関わる関係者に対し指導・管理責任を有する。
- 経済産業省所管補助金交付等の停止および契約に係る指名停止等措置要領（平成 15・01・29 会課第 1 号）別表第一および第二の各号第一欄に掲げる措置要件のいずれにも該当しないこと。
- 暴力団排除に関する誓約書を提出すること。

以下のいずれにも該当しないことを誓約する誓約書を提出。

- ① 法人等（個人、法人又は団体をいう。）が、暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 2 号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）であること、法人等の役員等（個人である場合はその者、法人である場合は役員、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。以下同じ。）が、暴力団員（同法第 2 条第 6 号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）であること。
- ② 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしていること。
- ③ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与していること。
- ④ 役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれと社会的に非難されるべき関係を有していること。

<本業務のための個別要件>

- 過去に「水資源管理・開発」に関する中東向けの調査、技術協力、セミナー（ウェブ

ナーを含む)、ワークショップ等の業務実績を有すること。

- 過去にイランの水資源管理・開発分野における業務実績を有すること。
- 過去に国内または国外において、今回のセミナーで取り上げる下記テーマに関連する業務実績を有すること。
 - ① “Basic Policy on Japan's Water Resources and Environment” and “Case Studies of the Latest Field-Level Research- Soil Physical Environment of Farmland”
 - ② Underground dam construction and actual operation - management in Japan
 - ③ Remote monitoring of water quality and hydrology to address irrigation water quality issues
- 現地に派遣される講師が、担当する講義のテーマに関連して十分な知見や経験を有していること。

4. 応募書類

- 見積書
- 応募者の概要がわかるもの（会社案内等）
- 各テーマについて提供できるコンテンツ（書式自由）
- <本業務のための個別要件>を満たす業務実績（年度、向先、内容、講師略歴等）
- 暴力団排除に関する誓約書（別添に署名いただき応募書類と一緒に提示下さい）。

5. 評価基準

以下の項目を勘案して、総合的に応募者を評価する。

- 提案金額とその内訳、経費の構成
- 提供できるコンテンツの内容
- <本業務のための個別要件>を満たす業務実績の内容
- コンプライアンス対応

6. 公募期間

2022年10月6日（木）から10月14日（金）

7. 応募書類の提出期限

2022年10月14日（金）15時

8. 応募方法

応募書類を電子媒体で下記【応募書類提出および問い合わせ先】にメール送信する。

9. 選定結果の通知

提出期限の翌週を目途に当センターのホームページに掲載する（選定結果に関する問

い合わせは不可)

【応募書類提出および問い合わせ先】

一般財団法人中東協力センター 岡崎陽介（審議役）

Email : okazaki@jccme.or.jp

Tel : 03-3237-6722

以上

暴力団排除に関する誓約書

当社（個人である場合は私、団体である場合は当団体）は、下記①から④までのいずれにも該当せず、また、将来においても該当しないことを誓約します。

この誓約が虚偽であり、又はこの誓約に反したことにより、当方が不利益を被ることとなっても、異議は一切申し立てません。

記

- ① 法人等（個人、法人又は団体をいう。）が、暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）であること、法人等の役員等（個人である場合はその者、法人である場合は役員、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。以下同じ。）が、暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）であること。
- ② 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしていること。
- ③ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与していること。
- ④ 役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれと社会的に非難されるべき関係を有していること。

年 月 日

住所

社名

氏名

印